

公共調達審査会活動状況報告書

(部局名) 年金局

- 1 開催日 令和6年5月22日(水)
- 2 委員の氏名及び役職等
- | | | |
|-----|-------|--------------------|
| 委員長 | 設楽 保広 | (年金局事業企画課監査室長) |
| 委員 | 宮本 正樹 | (年金局事業企画課監査室上席監査官) |
| 委員 | 馬場 広登 | (年金局事業企画課監査室監査官) |
| 委員 | 鈴木 暢介 | (年金局事業企画課監査室監査官) |

- 3 審査対象期間 令和6年1月1日 ～ 令和6年3月31日契約締結分

4 審査契約件数

(1) 公共工事

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	0件	
・審議件数	0件	
うち、低入札価格調査の対象となったもの		0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	1件
・審議件数	1件

(2) 物品・役務等

① 競争入札によるもの

・審査対象件数	2件	
・審議件数	2件	
うち、契約金額が500万円以上の案件		1件
うち、参加者が一者しかないもの		1件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの		0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの		0件

② 随意契約によるもの

・審査対象件数	15件	
・審議件数	4件	
うち、新規案件で競争性のない随意契約で調達しているもの		0件
うち、企画競争又は公募をしたが、参加者(応募者)が一者しかないもの		4件
うち、契約の相手方が独立行政法人となったもの		0件
うち、委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるもの		9件

5 審査案件の抽出方法

公共工事及び物品・役務等の案件は、全てを審査対象とした。

6 審査結果

不適切等と判断した件数 0件

結果内容及び措置状況(具体的な内容を記載するとともに、審査を行った際の書類も併せて提出すること。)

審議の結果、不適切と判断される事案はなかった。

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(公共工事)
(令和6年5月22日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名: 年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
16	レイアウト変更に伴う電話、LAN、OA タップ及びテレビ配線の移設等工事	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年1月31日	八重洲電気株式会社 東京都中央区新川2-12-15	7010001059391	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号 (少額随契)	2,200,000	2,200,000	100%	—		適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）
（令和6年5月22日 審議分）

【競争入札によるもの】

【部局名：年金局】

番号	物品・役務等の名称 及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び 所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争・ 指名競争の区分 （総合評価の実施）	予定価格 （円）	契約金額 （円）	落札率	備考	公共調達審査会 審議結果状況 （所見）
1	年金業務システム（統計・業務分析 サブシステム）に係る更改並びに更 改に伴うアプリケーション開発業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が 関1-2-2	令和6年1月22日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井 6-23-1 三菱HCキャピタル㈱ 東京都千代田区丸の 内 1-5-1	7010001008844 4010001049866	一般競争入札 （総合評価）	7,039,300,000	6,247,017,299	88.74%	応札者2者	適切に実施されている
2	什器（ワークテーブル等）の購入及び 搬入・設置並びに既存什器等の配置 換え作業	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が 関1-2-2	令和6年2月8日	有限会社タケマエ 東京都港区虎ノ門2- 5-3	3010002049767	一般競争入札	4,548,555	4,158,000	91.41%	応札者1者	適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等) (令和6年5月22日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名: 年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
1	年金証書等の作成・発送業務の効率化にかかるシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年1月9日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	92,329,776	92,329,776	100%			適切に実施されている
2	公金受取口座登録法改正(新規裁定者)に係るシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年1月9日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	505,999,494	505,999,494	100%			適切に実施されている
3	年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))の年金給付業務のデジタル化の促進に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年1月23日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	521,564,824	521,564,824	100%			適切に実施されている
4	年金業務システム(経過管理・電子決裁、個人番号管理、基盤サブシステム)に係る更改(アプリケーションソフトウェアの改修)、並びに更改に伴うアプリケーションソフトウェア移行業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年2月6日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	2,588,748,930	2,588,748,930	100%			適切に実施されている
5	年金業務システム(個人番号管理サブシステム(情報連携))に係る更改(アプリケーションソフトウェアの改修)、並びに更改に伴うアプリケーションソフトウェア移行業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年2月6日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	1,700,465,800	1,700,465,800	100%			適切に実施されている
6	年金業務システム(経過管理・電子決裁、基盤サブシステム)の厚生年金保険適用業務における資格記録等の入力改善に係る設計・改修等業務 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年2月7日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(C)(i)の当初の調達により購入された既存の機材、ソフトウェア、サービス又は設備との互換性又は相互運用性の要件その他の経済的又は技術的な理由により、追加の物品又はサービスについて供給者を変更することができないことに該当するため。(公募)	198,841,599	198,841,599	100%			適切に実施されている
7	国家公務員共済組合法等の改正に伴う短時間労働者の適用拡大(短期給付)に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年2月13日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	379,505,280	379,505,280	100%			適切に実施されている
8	年金給付業務のデジタル化の促進に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年2月13日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	170,870,392	170,870,392	100%			適切に実施されている
9	オンラインビジネスモデルの実現に伴うシステム開発(事業所向けオンラインサービスの拡大)に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月13日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に帰属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	40,076,608	40,076,608	100%			適切に実施されている

年金局公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果(物品・役務等)

(令和6年5月22日 審議分)

【随意契約によるもの】

【部局名：年金局】

番号	物品・役務等の 名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした 会計法令の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況(所見)
10	全国健康保険協会への適用拡大対象者フラグ追加提供に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月13日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に係属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	33,804,672	33,804,672	100%			適切に実施されている
11	マイナポータル向けお知らせの機能改善等に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月26日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に係属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	55,251,504	55,251,504	100%			適切に実施されている
12	国民年金保険料の口座振替及びクレジットカード納付事務の改善に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月26日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に係属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	63,051,560	63,051,560	100%			適切に実施されている
13	災害に伴い納期限が延長となった場合の改善に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月26日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に係属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	66,067,936	66,067,936	100%			適切に実施されている
14	年金相談時の記録確認の改善に伴うシステム開発に係るソフトウェア提供サービス	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月26日	㈱NTTデータ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	本調達は、現行システムである記録管理・基礎年金番号管理システムの本体機能の一部改修を行うものであるが、当該システムに係るソフトウェア等の著作権は当該事業者に係属しており、現下において当該ソフトウェア等の改変等について第三者に対する利用許諾等は認められていないことから、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの、並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	44,036,432	44,036,432	100%			適切に実施されている
15	年金相談時の記録確認及び額試算機能の改善に係るシステム開発 一式	支出負担行為担当官 厚生労働省年金局 事業企画課長 樋口 俊宏 東京都千代田区霞が関1-2-2	令和6年3月26日	㈱日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	7010001008844	会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないもの並びに政府調達に関する協定を改正する議定書第13条第1項(b)(ii)の特許権、著作権その他の排他的権利が保護されていることに該当するため。	512,143,632	512,143,632	100%			適切に実施されている